



久慈年和
(立憲農民クラブ)

中央病院看護師の前後する 休憩時間の改善を

患者相手の業務であり
一斉の休憩は難しい

問 現在の中央病院の看護師数は。

答 令和5年12月1日現在、291名が在籍しており、うち21名が育児休業等を取得し実働人数は270名です。

問 看護師の労働時間と全日勤務の場合の休憩時間は。

答 3交代制を基準とし、午前8時30分から午後5時までの全日勤務、午後4時30分から午前1時までの準夜勤務、午前0時30分から午前9時までの深夜勤務のシフトとなっています。全日勤務の場合の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までですが、患者への対応により、時間どおり休憩をとれず、前後して取得する場合があります。

問 休憩時間を適切に取れるよう改善をお願いしたいが、休憩を前後して取ることが恒常的になっていないか。

答 患者相手の業務であり、外来で待たせたままや容体急変対応時に一斉に休憩を取ることが難しく、時間差で休憩を取ることが多い状況となっています。

問 国が令和5年11月に公表した令和4年度の学校保健統計調査の結果で、視力1.0未満の小中高校生の割合が過去最高を更新した。市内の小中学校の児童生徒の視力の低下はないか。

答 令和4年度における裸眼視力1.0未満の割合は小学校で40.9%、中学校で41.8%と小中ともに前年度より少なくなっており、県平均の小学校46.2%、中学校61.7%より良い状況です。

問 視力低下の要因としてタブレット端末の使用も一因と考えるが、学校での平均使用時間は。

答 令和4年度の学校での1日の平均使用時間は、小学校で21.4分、中学校で32.9分です。



今泉信明
(立憲農民クラブ)

新型コロナワクチン接種は 令和6年度からどう変わるか

対象者を絞り個人の重症化
予防目的の定期接種に

問 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、令和6年度からどう変わっていくのか。

答 先般国において取りまとめられた令和6年度以降の新型コロナワクチン接種の方向性についての主な内容は次のとおりです。

①まん延予防上緊急の必要がある状況にはないと考えられるため、特例臨時接種を令和5年度末で終了した上で、個人の重症化予防を目的とした定期接種に変更する。

②対象者は、季節性インフルエンザワクチンの接種対象者と同様に、65歳以上の高齢者と一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの者とする。

③接種タイミングは、秋冬の年1回とする。

④用いるワクチンの種類は、流行の主流であるウイルスの状況などを踏まえた上で検討し、当面の間、毎年見直すこととする。

以上を踏まえ、市では今後法令改正の正式決定後、詳細な内容が分かり次第、令和6年度の接種に向けた準備をしていきたいと考えています。

問 新型コロナワクチン接種専用の相談窓口を設置する考えは。

答 現在のところ予定していませんが、市民からの相談に対して担当課で対応していきます。

問 医療、救急、介護施設等のデイサービス、保育園などに勤務している方への新型コロナワクチン接種の費用助成をする考えは。

答 令和6年度以降の新型コロナワクチン接種の対象者は65歳以上等の方で定期接種として実施され、対象とならない方については任意で接種していただくことになります。勤務している多くの方は任意接種となり、現時点では市の費用助成は考えていません。